

後期高齢者医療制度・国民健康保険 加入者の皆さんへ

新しい後期高齢者医療被保険者証を送付します

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証(保険証)は7月末が有効期限。7月下旬までに新しい保険証を郵便書留で送付します。

※新しい保険証(茶色)は届いた日から使用できます。旧保険証(紫色)は8月1日(月)から使用できませんのでご注意ください。

23年度の後期高齢者医療保険料が決定

平成22年中の所得に基づき算定した23年度の後期高齢者医療保険料が決定。納入通知書と保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

料が決定。納入通知書と保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。

国保高齢受給者証・限度額適用認定証の切り替え 有効期限は7月末

《国保高齢受給者証》舞鶴市国民健康保険(国保)加入者で、70～74歳の人に交付している高齢受給者証は7月末が有効期限。現在持っている人や新しく該当する人には、7月中旬に新しい受給者証を送付します。《限度額適用認定証》国保加入者か後期高齢者医療制度加入者で、入院

中の窓口支払額が限度額までとなる「限度額適用認定証」か入院中の食事代も減額となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」(市民税非課税世帯の人が対象)を持っている人は、7月末が有効期限。切り替えの手続きは、保険証と印鑑を持って保険医療課か西支所保健福祉係へ。

国保加入者の健診 至急受診・申し込みを

国保に加入している40～74歳の人を対象に、年齢により個別健診と集団健診に分けて特定健康診査を実施しています(受診券などは5月下旬に送付済み)。個別健診(65～74歳)は、7月30日(土)までに市内の医療機関で受診を。集団健

診(40～64歳)は8月中旬から実施します。6月上旬に送付した専用はがきで至急申し込みを。《後期高齢者医療制度加入者には別途案内》後期高齢者医療制度加入者には8月末までに受診票を送付します。

【問い合わせ先】

◇後期高齢者医療制度加入者…保険医療課(☎66・1075) ◇国保加入者…保険医療課(☎66・1003) ◇その他の保険加入者…各保険者または各職場へ

公営住宅の申し込み

《市営住宅》荒田(1戸)、加津良(2戸)。申し込み資格は、◇現在住宅に困っている◇市内在住か在勤の人◇公営住宅法に定める基準以下の収入◇本人を含め2人以上の親族(婚姻と同様の関係にある人を含む)が同時に入居できる◇市税を滞納していない◇連帯保証人が1人必要。案内書は7月4日(月)から建築住宅課と西支所庶務係で配布。申し込みは、7月11日(月)～15日(金)に同課へ。入居は8月下旬の予定。☎同課(☎66・1050)
《府営住宅》募集は14戸。案内書は中丹広域振興局で配布中。申し込みは、7月11日～13日(水)に同振興局へ。入居は10月中旬の予定。☎中丹・丹後府営住宅管理センター(☎0773・42・1021)

2011 京都舞鶴港

クルーズフォトコンテスト

京都舞鶴港やクルーズの魅力を広く知ってもらおうと「京都舞鶴港クルーズフォトコンテスト」を実施。作品を募集します。出展無料。募集内容などは次のとおり。

◆募集内容 「舞鶴とクルーズ」をテーマに舞鶴をイメージさせる背景などが入っている写真

◆応募方法 四つ切(ワイド可)かA4サイズの単写真で1人2点以内。自作・未発表のものに限る(修正や合成など加工したものは不可)。デジタルカメラで撮影したもの、過去に撮影したものも可。

◆クルーズ客船などの入港予定 ◇

ばしふいっくびいなす…7月2日(土)、4日(月) ◇飛鳥II…9月6日(火)、11月17日(木) ◇新日本海フェリー(フェリークルーズに限る)…9月19日(月=敬老の日)。

◆申し込み方法 11月21日(月)～12月9日(金)に住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、作品のタイトル、撮影年月日、撮影場所を記入した用紙を作品の裏面に貼付して観光協会事務局(観光商業課内)へ郵送か持参。

◆その他 12月下旬に入賞作品を決定。来年1月に市役所市民ホールと西支所交流センターで順次展示予定。入賞作品の著作権は同協会に帰属します。作品は返却しません。詳しくは、同事務局(☎66・1024)へ。

「生涯学習ボランティアバンク」ご利用を

自主的な生涯学習活動を支援するため、生涯学習ボランティアバンクを設置しています。茶道や絵画、自然観察など25分野で42の個人と団体が登録・活動。学びたい分野から希望の個人(団体)を選び、直接

連絡してください。登録情報は、市役所、西支所、加佐分室、各公民館、大浦・城南会館、東・西図書館などで配布。市ホームページにも掲載。登録者も随時募集中。☎社会教育課(☎66・1073)

子育て支援

よちよちパークフリーマーケット

7月6日(水)10時15分～12時、東公民館。子ども服や育児用品など14店が出店。☎地域子育て支援センターよちよち広場(☎63・4821)

ワクワクマーケットさるなあと

7月7日(木)10時～12時、勤労者福祉会館。衣類や雑貨、育児用品などのフリーマーケット。地域子育て支援センターさるなあととの共催。☎同館(☎77・1212)

ヨガ教室

7月22日(金)10時～11時30分、東公民館。講師は大槻雅子さん。対象は子育て中の親。先着30人。無料。託児あり。申し込みは、7月16日(土)までに電話で同館(☎62・1237)へ。

催し

身障センター(☎63・3008)

◇山本喜朗氏の個展…7月15日(金)までの10時～16時。市展の奨励賞受賞作品など約20点を展示。◇ギターライブ…7月16日(土)14時から。ザ・ランブスが出演。いずれも場所はサロン「ぼーれぼーれ」(身障センター内)。入場無料。申し込み不要。

青少年非行防止推進市民大会 と青少年善行表彰式

7月23日(土)14時～16時、中総合会館。青少年の健全育成を目指しての式典と講演会。大会終了後、社会生活・教育・文化などの面で顕著な善行があった青少年を表彰。☎子ども支援課(☎66・2004)

相談

7月の市民無料相談

(市民相談課、☎66・1006)

《行政書士相談》6日(水)10時～13時、市役所本館。官公署への提出書類や契約書の作成など。予約不要。

《司法書士法律相談》7日(木)13時30分～16時30分、市役所本館。多重債務や登記、相続など。予約不要。

《巡回市民・行政相談》12日(火)13時30分～15時30分、東公民館。市職員と行政相談委員が応じる。予約不要。

《市民法律相談》15日(金)13時から市役所本館。弁護士が応じる。定員11人(多数の場合抽選)。申し込みは、13日(水)8時30分～12時に電話で。

《公証相談》19日(火)13時30分～16時、市役所本館。遺言や契約書の作成などの相談に公証人が応じる。予約不要。

フレアス舞鶴の無料相談

対象は市内在住か在勤の女性。《電話相談》7月7日(木)と14日(木)10時～16時。子育てや家庭内での暴力、介護、人間関係の悩みなど。専用電話(65・0056)へ。

《チャレンジ相談》7月20日(水)11時～16時、フレアス舞鶴。就職や起業、グループ活動に関する相談、情報提供など。キャリアカウンセラーが応じる。先着4人。託児あり。申し込みは、6日(水)～前日に電話で人権啓発推進室(☎66・1022)へ。

《心とからだの相談》7月26日(火)13時～15時。看護師・助産師が応じる。先着2人。託児あり。申し込みは、12日(火)～前日に電話で同室へ。

療育相談

7月11日(月)と25日(月)13時30分～15時30分、地域生活支援センターみずなぎ。専門のスタッフが応じる。対象は市内在住の障害児・者とその家族。無料。予約が必要。☎同センター(☎64・3766、FAX 64・3658)

夏期くらしの資金貸付相談

7月12日(火)が西総合会館、13日(水)と14日(木)が市役所別館。9時～16時。限度額は10万円。借り入れには地域の民生委員・児童委員の居住証明書が必要。☎地域福祉推進課(☎66・1011)

聴覚言語障害者支援センター (☎64・3911、FAX 64・3912)

《聞こえのことなんでも相談》7月12日(火)13時30分～15時30分、身障センター。対象は市内在住の中途失聴者・難聴者とその家族。申込期間は7月8日(金)まで。

《聞こえの相談会》7月28日(木)13時～16時、聴覚言語障害者支援センター。言語聴覚士が応じる。対象は市内在住の難聴者。先着5人。申込期間は7月22日(金)まで。

いずれも無料。申し込みは、電話かファクス、はがき(〒625-0083 市内字余部上2-9)で。

もの忘れ相談

7月21日(木)14時～16時、中総合会館か相談者宅。精神科医が応じる。対象は市内在住の高齢者とその家族。先着2人。無料。申し込みは、7月14日(木)までに電話で高齢・障害福祉課(☎66・1012)へ。

府民無料法律相談

7月25日(月)13時30分から中丹広域振興局。弁護士が応じる。先着10人。申し込みは、7月22日(金)9時から電話で同振興局(☎62・2500)へ。